

株 主 各 位

第129期定時株主総会
その他の電子提供措置事項
(交付書面省略事項)

業務の適正を確保するための体制の整備についての決議の内容の概要及び当 該体制の運用状況の概要	2～6 頁
当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針	7 頁
(会社の支配に関する基本方針)	
連結株主資本等変動計算書	8 頁
連結計算書類の「連結注記表」	9～22 頁
株主資本等変動計算書	23 頁
計算書類の「個別注記表」	24～30 頁

大 日 本 印 刷 株 式 会 社

業務の適正を確保するための体制の整備についての決議の内容の概要及び当該体制の運用状況の概要

会社法及び会社法施行規則に基づいて取締役会が決議した、当社の業務並びに当社及び当社子会社から成る企業集団（DNPグループ）の業務の適正を確保するための体制の整備の内容の概要及び当該体制の運用状況の概要は次のとおりです。

(1) DNPグループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①当社は、原則として月1回開催される取締役会において、DNPグループにおける重要な経営課題について意思決定を行うとともに、取締役の職務の執行を監督します。また、業務執行取締役で構成される経営会議を設置し、経営方針、経営戦略及び経営上の重要な案件等についての検討・審議を行います。さらに、取締役の報酬や候補者の指名等については、独立性を有する社外役員のみで構成される諮問委員会における助言・提言を得ることとしています。
- ②当社は、DNPグループの全ての役職員の行動の規範として制定した「DNPグループ行動規範」の徹底を図ります。
- ③当社は、「DNPグループ・コンプライアンス管理基本規程」に基づき、DNPグループのコンプライアンス体制における内部統制の統括組織として企業倫理行動委員会を設置し、コンプライアンスに関する体制を整備します。
- ④当社は、業務執行部門から独立した内部監査部門として監査室を設置し、DNPグループの内部監査及び指導を行います。
- ⑤当社は、DNPグループにおける内部通報の窓口である「オープンドア・ルーム」を社内外に設置し、また資材調達先及び業務委託先等社外からの情報提供の窓口である「コンプライアンス・ホットライン」を設置することにより、DNPグループの役職員の法令違反等に関する通報・情報を受け、その対応（通報者に対して不利な取扱いをしないことを含みます）を行います。

【運用状況の概要】

- ・当社取締役会は、独立性を有する社外取締役4名を含む12名で構成され、当期は12回開催し、「取締役会規則」に基づき重要事項につき審議・決定を行うとともに、取締役の職務執行等を監督しました。また、経営会議を12回開催し、経営上の重要な案件について検討・審議を行いました。諮問委員会は4回開催し、取締役の報酬や候補者の指名等の重要事項について審議が行われ、助言・提言を受けました。

- ・「DNPグループ行動規範」をDNPグループの全ての役職員に配布するとともに、当社企業倫理行動委員会を中心に、新入社員研修などの階層別研修の機会を通じて、周知徹底を図っています。当社企業倫理行動委員会は、毎月1回以上開催し、DNPグループにおけるコンプライアンスに関する重要事項について適切に審議しています。また、国内外の社員が直接情報提供を行うことができる通報窓口を社内外に設置するとともに、資材調達先及び業務委託先等社外からの通報窓口も設置して、その周知・徹底を図り、適切に運営しています。当社監査室は、「内部監査規程」に基づき、業務執行部門から独立した立場で、監査計画に則り、当社各基本組織及びグループ会社の内部監査及び指導を実施し、その進捗や結果を、当社取締役会に加え、個別に、代表取締役社長、当社監査役及び会計監査人に報告しています。

(2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

情報の保存及び管理について定めた規程等に従い、取締役の職務の執行に係る情報を文書又は電子文書に記録し、適切に保存・管理します。

【運用状況の概要】

取締役の職務の執行に係る情報については、「情報セキュリティ基本規程」並びに「文書管理基準」及び「電子情報管理基準」に従い、担当部門にて適切に保存・管理しています。

(3) DNPグループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

DNPグループにおけるコンプライアンス、情報セキュリティ、環境、災害、製品安全、インサイダー取引及び輸出管理等の経営に重要な影響を及ぼすリスクについては、各リスクに対応する組織において、規程等の整備並びに各基本組織及び各グループ会社に対する検査・指導・教育を実施し、リスクの低減及び未然防止に努めるとともに、リスク発生時には、速やかにこれに対応し、損失の最小化を図ります。また、定期的にリスクの棚卸しを行い、経営に重要な影響を及ぼす新たなリスクについては、速やかに対応すべき組織及び責任者を定めます。

【運用状況の概要】

当社に設置した各種委員会その他の本社各基本組織では、経営に重要な影響を及ぼすリスクを選定し、そのリスクに対応すべき組織及び責任者を定めており、そのリスクに対する評価・改善活動を実施し、そのリスクの未然防止に努めています。なお、社会環境の急変により経営に影響を与える変動要素が多様かつ広範囲となっている状況に的確に対応するため、「サステナビリティ推進委員会」が中長期的な経営リスクを管理し、事業機会の把握及び経営戦略への反映を担うとともに、事業継続リスク対応を担う「BCM推進委員会」及び社員の法令・社会倫理上のリスクを担う「企業倫理行動委員会」が互いに連携して当社の全社リスクを網羅し、経営のマテリアリティを定期的に検証しています。

(4) DNPグループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①当社は、規程等で定める範囲において、業務執行取締役から各基本組織を担当する執行役員又は組織長へ適切な権限委譲を実施することにより、業務執行の効率化を図ります。
- ②当社は、各グループ会社が制定・整備する規程等を通じて、DNPグループにおける効率的な業務執行体制の構築を図ります。

【運用状況の概要】

当社は、業務執行取締役の権限を、「組織規則」、「職務権限規程」、「稟議規程」その他の規程等に基づき、各基本組織を担当する執行役員又は組織長へ適切に委譲し、責任体制の明確化を図っています。各グループ会社においても、各社の事業内容、規模等に照らして制定された規程等に基づき、職務権限の整備が行われています。

(5) その他DNPグループにおける業務の適正を確保するための体制

- ①当社は、業務の適正を確保するための体制等の構築及び運用に関して、「DNPグループ・コンプライアンス管理基本規程」及び「関係会社管理規程」を制定し、各グループ会社には、これらを基礎として、規程等を制定・整備するよう指導します。
- ②各グループ会社には、前号の規程等に基づき、それぞれの事業内容・規模等を勘案して、親会社との事前協議事項又は事後報告事項を定めた規程等を自律的に整備させ、各グループ会社の取締役等の重要な職務執行に関する当社への報告体制を構築・運用させるとともに、その職務執行が、法令及び定款に適合すること及び効率的に行われることを確保します。なお、当社の上場子会社については、当該子会社の取締役会に一定数の社外役員が出席し、一般株主の利益保護を図るとともに、親会社である当社は、当該子会社の取締役会の意思決定を尊重することを「関係会社管理規程」で定めています。
- ③DNPグループは、毎事業年度、当社各基本組織及びグループ会社における業務の適正を確保するための体制等の構築及び運用状況を確認するとともに、その内容を当社企業倫理行動委員会に報告します。

【運用状況の概要】

・各グループ会社は、当社の「DNPグループ・コンプライアンス管理基本規程」及び「関係会社管理規程」を基礎として、本社各基本組織の指導のもと、各社の事業内容、規模等を踏まえた規程等を制定・整備しています。また、重要な意思決定については、当社との事前協議事項又は事後報告事項を定めた「稟議規程」等に基づき、当社との事前協議又は当社への事後報告を行っています。

- ・当社の上場子会社に対しては、一般株主の利益保護の観点から一定割合（1/3）以上の社外取締役を選任することを推奨し、取締役会における意思決定の客観性を高めるよう指導しています。
- ・当社各基本組織及び各グループ会社は、コンプライアンス体制における内部統制の整備・運用状況を確認し、当期末までに「部門確認書」として取り纏め、当社企業倫理行動委員会に報告しています。なお、当社の上場子会社については、各社が自律的に実施している取り組みが記載された「内部統制報告書」等の内容を、当社企業倫理行動委員会に報告しています。当社企業倫理行動委員会は、その結果について各法令等を主管する本社各基本組織に伝達し、本社各基本組織はその状況を確認し、必要に応じて、各基本組織及び各グループ会社に対して指導・教育を実施しています。
- ・当社監査室、当社企業倫理行動委員会、各専門の委員会その他の本社各基本組織は、当社各基本組織及び各グループ会社の内部統制の整備・運用状況について、監査もしくは検査、指導・教育を行っています。

(6) 当社監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助するための専任スタッフを配置するため、監査役室を設置します。当該スタッフは、当社監査役の指揮命令のもとに職務を執行しなければならないものとし、その人事考課、異動、懲戒等については、当社監査役会の同意を得るものとします。

【運用状況の概要】

当社は、取締役等の指揮命令から独立した専任スタッフを1名選任しています。当該スタッフに対しては、業務執行の実効性を確保するため、適切な調査・情報収集権限を付与しており、その人事考課、異動、懲戒等については、当社監査役会の同意を得ています。

(7) DNPグループの取締役及び使用人等が当社監査役に報告をするための体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ①当社監査役は、必要に応じて、いつでもDNPグループの役職員に対して、業務執行等に関する報告を求めることができるものとし、DNPグループの役職員は、法令及び規程等に定められた事項のほか、当社監査役から報告を求められた場合は、速やかに報告を行います。
- ②当社監査役は、当社代表取締役社長及びグループ会社監査役との間で、それぞれ定期的又は随時に意見交換を行います。
- ③当社監査役の職務の執行上必要と認める費用については、当社が負担するものとし、当社監査役会は、事前・事後に当社に請求できるものとします。

【運用状況の概要】

- ・当社監査役は、DNPグループの役職員から監査に必要な情報について適宜適切に報告を受けており、DNPグループに対する監査内容及びDNPグループにおける業務の適正を確保するための体制等の構築及び運用状況等については、当社監査室及び当社企業倫理行動委員会からそれぞれ定期的に報告を受けています。
- ・当社監査役は、当社代表取締役社長と定期的に意見交換を行い、グループ会社の監査役とは、適宜連絡会を開催しています。
- ・当社監査役の職務に関する費用は当社に必要と認められる範囲において当社負担としています。

会社の支配に関する基本方針

(1) 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、株式を上場して市場での自由な取引に委ねているため、会社を支配する者のあり方は、最終的には株主全体の意思に基づいて決定されるべきであり、会社の支配権の移転を伴う買収提案に応じるか否かの判断についても、最終的には、株主全体の意思に基づいて行われるべきものと考えます。

しかし、当社株式の大量買付行為の中には、大量買付者のみが他の株主の犠牲の上に利益を得るような大量買付行為、株主が買付けに応じるか否かの判断をするために合理的に必要な期間・情報を与えない大量買付行為、大量買付け後の経営の提案が不適切である大量買付行為、大量買付者の買付価格が不当に低い大量買付行為等、株主共同の利益を毀損するものもあり得ます。

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方として、当社の企業理念を理解し、当社の様々なステークホルダーとの信頼関係を築きながら、企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保・向上させることができる者でなければならないと考えます。したがって、企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大量買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

(2) 会社の支配に関する基本方針の実現のための取り組み

当社は、当社株式の大量買付行為を行おうとする者に対しては、大量買付行為の是非を株主が適切な判断を行うために必要かつ十分な情報の提供を求め、あわせて取締役会の意見等を開示し、株主の検討のために必要な時間の確保に努める等、金融商品取引法、会社法、及びその他関連法令に基づき、適宜適切な措置を講じます。また、取締役会の意見等の開示にあたっては、その内容の客観性を確保するため、社外役員で構成する独立した委員会に取締役会としての意見を諮問するとともに、同委員会の答申を最大限尊重します。

当社取締役会では、この取り組みに公正性・中立性・合理性が担保されていると考えますので、上記の基本方針に沿うものであり、また、株主共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しています。

連結株主資本等変動計算書

(2022年 4 月 1日から
2023年 3 月 31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	114,464	145,143	740,183	△133,123	866,667
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△17,145		△17,145
親会社株主に帰属する			85,692		85,692
当 期 純 利 益					
持分法の適用範囲の変動			△465		△465
非支配株主との取引に係る		△30			△30
親 会 社 の 持 分 変 動					
持分法適用会社に対する持分変動				0	0
に伴う自己株式の増減					
自 己 株 式 の 取 得				△25,864	△25,864
自 己 株 式 の 処 分			15	194	210
自 己 株 式 の 消 却			△70,581	70,581	－
株主資本以外の項目					－
の当期変動額 (純額)					－
当 期 変 動 額 合 計	－	△30	△2,484	44,911	42,397
当 期 末 残 高	114,464	145,112	737,699	△88,212	909,064

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額					非 支 配 株 主 持 分	純資産合計
	そ の 他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	為 替 換 算 調 整 勘 定	退職給付に 係る調整 累 計 額	その他の 包括利益 累計額合計		
当 期 首 残 高	192,994	45	4,220	27,932	225,193	56,552	1,148,413
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当							△17,145
親会社株主に帰属する							85,692
当 期 純 利 益							△465
持分法の適用範囲の変動							△30
非支配株主との取引に係る							0
親 会 社 の 持 分 変 動							△25,864
持分法適用会社に対する持分変動							210
に伴う自己株式の増減							－
自 己 株 式 の 取 得							△42,565
自 己 株 式 の 処 分							
自 己 株 式 の 消 却							
株主資本以外の項目							
の当期変動額 (純額)	△54,212	△66	9,922	△2,397	△46,754	4,188	△168
当 期 変 動 額 合 計	△54,212	△66	9,922	△2,397	△46,754	4,188	△168
当 期 末 残 高	138,781	△21	14,143	25,535	178,439	60,741	1,148,245

連結注記表

「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等」

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 107社

主要な連結子会社の名称

丸善CHIホールディングス(株)、北海道コカ・コーラボトリング(株)、
(株)インテリジェント ウェイブ、(株)DNPファインケミカル、(株)DNPロジスティクス

当連結会計年度より、新規設立等に伴い3社を新たに連結の範囲に含めております。
また、合併による消滅等に伴い12社を連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称

(株)DNPテクノロジーサーチ

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）
及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないた
めであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社・関連会社の数及び主要な会社等の名称

持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数 19社

主要な会社等の名称

B I P R O G Y(株)、ブックオフグループホールディングス(株)、教育出版(株)、
DICグラフィックス(株)、Photronics DNP Mask Corporation、
MK Smart Joint Stock Company、Photronics DNP Mask Corporation Xiamen

当連結会計年度より、重要性が増したため、1社を新たに持分法の適用範囲に含めております。
また、株式の売却等に伴い2社を持分法の適用範囲から除外しております。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社・関連会社及び持分法を適用していない理由

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社（㈱DNPテクノリサーチ他）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、北海道コカ・コーラボトリング(株)他32社の決算日は12月31日、丸善CHIホールディングス(株)他19社の決算日は1月31日ですが、連結計算書類の作成にあたってはそれぞれ同日現在の計算書類を使用しております。

また、(株)インテリジェント ウェイブの決算日は6月30日、(株)モバイルブック・ジーピー他1社の決算日は9月30日、DNP田村プラスチック(株)の決算日は10月31日、(株)DNP・SIG Combiblocの決算日は12月31日であり、それぞれ仮決算に基づく計算書類を使用しております。

上記の決算日または仮決算日と連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

・有価証券

その他有価証券

市場価格のない

株式等以外のもの

時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定しております。）

市場価格のない

株式等

主として移動平均法による原価法

・デリバティブ

主として時価法

・棚卸資産

貸借対照表価額については、収益性の低下による簿価切下げの方法により算定しております。

商 品

製 品、 仕 掛 品

主として個別法による原価法

原 材 料

主として売価還元法による原価法

貯 蔵 品

主として移動平均法による原価法

主として最終仕入原価法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

・有形固定資産

当社及び国内連結子会社は、主として定率法を採用しております。

（リース資産及び
使用権資産を除く）

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

また、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、主として3年間で均等償却する方法を採用しております。

在外連結子会社は、主として定額法を採用しております。

- ・無形固定資産
(リース資産及び使用権資産を除く)
・リース資産
主として定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、主として社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。
(所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産)
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。
(所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産)
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- ・使用権資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

- ・貸倒引当金
売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ・賞与引当金
従業員に対して翌連結会計年度に支給する賞与のうち、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。
- ・補修対策引当金
一部の製品に生じた不具合に対して、今後必要と見込まれる補修対策費用を合理的に見積もり、支払見込額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

主要な事業における主な履行義務の内容

当社及び連結子会社の主な履行義務は、「情報コミュニケーション部門」、「生活・産業部門」、「エレクトロニクス部門」、「飲料部門」の各部門における、製品及び商品の販売、サービスの提供等であります。各部門における具体的な商材は「事業報告 1. DNPグループ(企業集団)の現況に関する事項(6) 主要な事業内容」に記載のとおりであります。

当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)

①製品及び商品の販売(情報コミュニケーション、生活・産業、エレクトロニクス部門)

国内の製品及び商品の販売については、主に「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時から当該製品及び商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合については、出荷基準で収益を認識しております。製品及び商品の輸出版売については、顧客との契約に基づいた貿易条件により、当該製品及び商品に対する危険負担が移転した時点で顧客が支配を獲得するため、当該時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。ま

た、一部の連結子会社(情報コミュニケーション部門)における店舗での商品販売については、顧客に商品を引き渡した時点で顧客が支配を獲得するため、当該時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

②サービスの提供(情報コミュニケーション、生活・産業、エレクトロニクス部門)

サービスの提供については、履行義務が一時点で充足される場合には、サービスの提供を顧客が検収した時点で、当該履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。また、履行義務が顧客との契約により契約期間の一定期間にわたり充足される場合には、時の経過に伴い当該履行義務が充足されると判断し、契約期間にわたって均等按分し収益を認識しております。

③飲料の販売(飲料部門)

飲料の販売については、主として顧客に製品及び商品を引き渡した時点で顧客が支配を獲得するため、当該時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(主として9年)による定率法により計算した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(主として6年)による定額法により費用処理しております。

(6) のれんの償却に関する事項

のれんについては、20年以内のその効果の発現する期間にわたって定額法により償却することとしております。

「表示方法の変更に関する注記」

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において「特別損失」に表示しておりました「投資有価証券売却損」(当連結会計年度60百万円)及び「投資有価証券評価損」(当連結会計年度337百万円)は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては、「特別損失」の「その他」に含めて表示しております。

なお、前連結会計年度における「特別損失」の「投資有価証券売却損」は175百万円、「投資有価証券評価損」は742百万円であります。

「会計上の見積りに関する注記」

1. 補修対策引当金

(1) 当連結会計年度に計上した金額 27,056百万円

(2) その他の情報

当社グループは、補修対策費用の引当金を認識しております。

この引当金は、一部の壁紙製品に生じた不具合に対して科学的検証・分析を実施し、将来に発生が見込まれる補修対策費用として、必要な金額を合理的に見積っております。

見積り計算は補修単価及び補修数量を基礎として行っておりますが、補修単価については、過去の補修工事価格を基に今後の人件費、材料費等の変動リスクを加味しております。また、補修数量については、対象となり得る製品の生産数量を基に今後補修が必要となる数量を見積っております。

このため、人件費、材料費等の価格変動、今後の不具合発生状況等によって影響を受ける可能性があります。

実際の支払額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結計算書類において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 繰延税金資産

(1) 当連結会計年度に計上した金額 42,579百万円

(2) その他の情報

繰延税金資産は、将来減算一時差異、繰越欠損金及び繰越税額控除に対して、事業計画等に基づく将来の課税所得等によって回収される可能性が高い範囲内で認識しており、その時期及び金額を合理的に見積り算定しております。

当社グループでは繰延税金資産の金額を算出するにあたって、取締役会が承認する事業計画を基礎として見積りを行っております。新型コロナウイルス感染症や地政学リスクが及ぼす経営環境への影響を正確には見通せない状況ですが、その影響は一定期間続くとの仮定に基づき会計上の見積りを行っております。

当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定に変更が生じた場合、翌連結会計年度の連結計算書類において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

「会計上の見積りの変更に関する注記」

(補修対策引当金)

当連結会計年度までに、想定している全ての補修数量の８割を超える工事を完了し、これまでの補修現場における人件費や材料費等の実績データに基づき、補修単価を見直した上で、改めて今後に発生が見込まれる補修対策費用の見積りを行いました。

この結果、従来の見積り額との差額を「補修対策引当金戻入額」として特別利益に計上しております。これにより、当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は11,388百万円増加しております。

「追加情報に関する注記」

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

当社グループは、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りについて、連結計算書類作成時において入手可能な情報に基づき実施しております。

新型コロナウイルス感染症が事業に与える影響については、「事業報告 １．DNPグループ（企業集団）の現況に関する事項 （１）事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。その影響は一定期間続くとの仮定に基づき会計上の見積りを行っております。

これらの見積りについては、入手可能な情報を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

「連結貸借対照表に関する注記」

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

建物及び構築物	2,048百万円
土地	4,793百万円
その他	96百万円
計	6,938百万円

(2) 担保に係る債務

短期借入金	550百万円
1 年内返済予定の長期借入金	472百万円
長期借入金	1,047百万円
その他	5百万円
計	2,075百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 1,087,821百万円

3. 受取手形割引高 85百万円

「連結損益計算書に関する注記」

(顧客との契約から生じる収益)

売上高には、顧客との契約から生じる収益とそれ以外の収益を含めておりますが、そのほとんどが顧客との契約から生じる収益であり、それ以外の収益に重要性はないため、区分表示しておりません。

(減損損失)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場 所	用 途	種 類
東京都板橋区 他	情報イノベーション 関連事業用資産	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、 その他
千葉県柏市 他	システム関連資産	建物及び構築物、ソフトウェア、 その他
埼玉県久喜市 埼玉県白岡市 他	出版関連事業用資産	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、 ソフトウェア、その他
その他	上記以外の事業用資産	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、 土地、のれん、ソフトウェア、その他
その他	遊休資産	建物及び構築物、その他

当社グループは、減損損失の算定にあたり、主として損益の単位となる事業グループを基準に資産のグルーピングを行っております。また、遊休資産については個別物件ごとに減損の検討を行っております。

この結果、収益性が低下した事業用資産グループ、使用見込がない遊休資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（6,286百万円）として特別損失に計上しております。

その内訳は、建物及び構築物2,273百万円、機械装置及び運搬具966百万円、土地118百万円、のれん194百万円、ソフトウェア1,495百万円、その他1,239百万円であります。

収益性が低下した資産の回収可能価額は、使用価値又は正味売却可能価額により測定しております。使用価値により測定している資産については、主として今後の営業活動から生じるキャッシュ・フローが見込めないため零として評価しております。正味売却可能価額により測定している資産については、売却予定価額等により算定しております。なお、閉鎖・移転を計画している拠点については、拠点の閉鎖・移転時に不要となる資産の帳簿価額をそれぞれ減額しております。

遊休資産の回収可能価額については、正味売却価額により測定しており、正味売却価額については不動産鑑定等を基準として算定しておりますが、売却価額の算定が困難な遊休資産については、帳簿価額を備忘価額まで減額しております。

「連結株主資本等変動計算書に関する注記」

1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

普 通 株 式 292,240,346株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	8,610	32	2022年3月31日	2022年6月30日
2022年11月11日 取締役会	普通株式	8,534	32	2022年9月30日	2022年12月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当原資	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	8,368	利益剰余金	32	2023年3月31日	2023年6月30日

「金融商品に関する注記」

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については、安全性の高い金融資産で運用しており、資金調達については、銀行からの借入や社債の発行により必要な資金を調達しております。デリバティブ取引は、為替や金利等の変動リスクを回避するために利用しており、投機目的のためのデリバティブ取引は行わないこととしております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、社内の規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2023年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 投資有価証券	289,700	331,398	41,697
資産計	289,700	331,398	41,697
(1) 社債	102,500	98,040	△4,459
(2) 長期借入金	15,016	14,877	△138
負債計	117,516	112,917	△4,598
デリバティブ取引（※3）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	20	20	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(47)	(47)	—
デリバティブ取引計	(27)	(27)	—

※1. 「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「有価証券」、「支払手形及び買掛金」及び「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

※2. 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

区 分	連結貸借対照表計上額
非 上 場 株 式	50,966

- ※ 3. デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で示しております。
- ※ 4. 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については含めておりません。当該出資の連結貸借対照表計上額は548百万円であります。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	259,886	—	—	259,886
社債	—	30	—	30
資産計	259,886	30	—	259,917
デリバティブ取引				
通貨関連	—	27	—	27
負債計	—	27	—	27

※一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従い、投資信託の基準価額を時価とみなす投資信託については含めておりません。当該投資信託の連結貸借対照表計上額は35百万円であります。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
投資有価証券				
子会社及び関連会社株式				
関連会社株式	71,445	—	—	71,445
資産計	71,445	—	—	71,445
社債	—	98,040	—	98,040
長期借入金	—	14,877	—	14,877
負債計	—	112,917	—	112,917

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式及び社債は主として相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル 1 の時価に分類しております。一方で、当社グループが保有している社債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル 2 の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、金利や為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル 2 の時価に分類しております。

社債（1 年内償還予定を含む）

当社グループの発行する社債の時価は、相場価格を利用できるものについては、日本証券業協会の売買参考統計値を用いて公正価値を算定しており、相場価格を利用できないものについては、元利金の合計額と当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、それぞれレベル 2 の時価に分類しております。

長期借入金（１年内返済予定を含む）

長期借入金の時価は、主として元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル２の時価に分類しております。

「収益認識に関する注記」

１．顧客との契約から生じる収益を分解した情報

（単位：百万円）

	報告セグメント				合計
	情報コミュニケーション	生活・産業	エレクトロニクス	飲料	
売上高					
外部顧客への売上高	718,413	399,626	203,573	51,595	1,373,209

売上高には、顧客との契約から生じる収益とそれ以外の収益を含めておりますが、そのほとんどが顧客との契約から生じる収益であり、それ以外の収益に重要性はないため、区分表示しておりません。

２．収益を理解するための基礎となる情報

「４．会計方針に関する事項」の「（４）収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

３．当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

（１）契約資産及び契約負債の残高等

（単位：百万円）

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	324,548
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	329,340
契約資産(期首残高)	298
契約資産(期末残高)	421
契約負債(期首残高)	13,287
契約負債(期末残高)	16,655

契約資産は、主に、顧客との契約について期末日時点で完了しているが、未請求の履行義務に係る対価に対する当社及び連結子会社の権利に関連するものであります。契約資産は、対価に対する当社及び連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は、主に、契約に基づく履行に先立って顧客から受領した対価に関連するものであり、契約に基づき履行した時点で収益に振り替えられます。契約負債は、連結貸借対照表上、流動負債及び固定負債のその他に含まれております。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額に重要性はありません。

過去の期間に充足した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益（例えば、取引価格の変動）の額に重要性はありません。

（２）残存履行義務に配分した取引価格

個別の予想契約期間が１年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を使用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

「１株当たり情報に関する注記」

１株当たり純資産額	4,158円46銭
１株当たり当期純利益	321円31銭

株主資本等変動計算書

(2022年 4 月 1日から
2023年 3 月 31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本									
	資本金	資本剰余金		利 益 剰 余 金					自 己 式	株 主 本 資 合 計
		資 本 準備金	資 本 剰余金 合 計	利 益 準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金			利益剰余金 合 計		
					固定資産 圧縮 積立金	別 途 積立金	繰越利益 剰 余 金			
当 期 首 残 高	114,464	144,898	144,898	23,300	17	232,780	104,142	360,240	△133,093	486,509
当 期 変 動 額										
固定資産圧縮積立金の取崩					△1		1	－		－
剰 余 金 の 配 当							△17,145	△17,145		△17,145
当 期 純 利 益							81,653	81,653		81,653
自己株式の取得								－	△25,864	△25,864
自己株式の処分							15	15	194	210
自己株式の消却							△70,581	△70,581	70,581	－
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）										－
当期変動額合計	－	－	－	－	△1	－	△6,056	△6,057	44,911	38,854
当 期 末 残 高	114,464	144,898	144,898	23,300	16	232,780	98,086	354,183	△88,182	525,363

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	その他有価証券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	190,381	190,381	676,890
当 期 変 動 額			
固定資産圧縮積立金の取崩			－
剰 余 金 の 配 当			△17,145
当 期 純 利 益			81,653
自己株式の取得			△25,864
自己株式の処分			210
自己株式の消却			－
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△54,091	△54,091	△54,091
当期変動額合計	△54,091	△54,091	△15,237
当 期 末 残 高	136,289	136,289	661,653

個別注記表

「重要な会計方針に係る事項に関する注記」

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- | | |
|-------------------|--|
| (1) 子会社株式及び関連会社株式 | 移動平均法による原価法 |
| (2) その他有価証券 | |
| ・ 市場価格のない株式等 | 時価法 |
| 以外のもの | (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。) |
| ・ 市場価格のない株式等 | 移動平均法による原価法 |

2. デリバティブの評価基準

時価法

3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- | | |
|------------|--|
| (1) 商 品 | 貸借対照表価額については、収益性の低下による簿価切下げの方法により算定しております。 |
| (2) 製品、仕掛品 | 個別法による原価法 |
| (3) 原 材 料 | 売価還元法による原価法 |
| (4) 貯 蔵 品 | 移動平均法による原価法 |
| | 最終仕入原価法による原価法 |

4. 固定資産の減価償却の方法

- | | |
|------------|--|
| (1) 有形固定資産 | 定率法 |
| (リース資産を除く) | ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。 |
| | また、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。 |
| (2) 無形固定資産 | 定額法 |
| (リース資産を除く) | なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。 |
| (3) リース資産 | (所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産) |
| | 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。 |
| | (所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産) |
| | リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 |

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して翌事業年度に支給する賞与のうち、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して翌事業年度に支給する賞与のうち、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（9年）による定率法により計算した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（6年）による定額法により費用処理しております。

なお、当事業年度において、確定給付企業年金制度につきましては、年金資産が退職給付債務を上回っているため、前払年金費用として貸借対照表の投資その他の資産に計上しております。

(5) 補修対策引当金

一部の製品に生じた不具合に対して、今後必要と見込まれる補修対策費用を合理的に見積もり、支払見込額を計上しております。

6. 収益及び費用の計上基準

当社の主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

国内の製品及び商品の販売については、主に「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時から当該製品及び商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合については、出荷基準で収益を認識しております。製品及び商品の輸出販売については、顧客との契約に基づいた貿易条件により、当該製品及び商品に対する危険負担が移転した時点で顧客が支配を獲得するため、当該時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

サービスの提供については、履行義務が一時点で充足される場合には、サービスの提供を顧客が検収した時点で、当該履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。また、履行義務が顧客との契約により契約期間の一定期間にわたり充足される場合には、時の経過に伴い当該履行義務が充足されると判断し、契約期間にわたって均等按分し収益を認識しております。

7. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

（退職給付に係る会計処理）

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

「収益認識に関する注記」

収益を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「6. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

「表示方法の変更に関する注記」

（損益計算書）

前事業年度において「特別損失」に表示しておりました「投資有価証券売却損」（当事業年度31百万円）及び「投資有価証券評価損」（当事業年度335百万円）は、重要性が乏しくなったため、当事業年度においては、「特別損失」の「その他」に含めて表示しております。

なお、前事業年度における「特別損失」の「投資有価証券売却損」は166百万円、「投資有価証券評価損」は575百万円であります。

「会計上の見積りに関する注記」

1. 補修対策引当金

(1) 当事業年度に計上した金額 27,056百万円

(2) その他の情報

当社は、補修対策費用の引当金を認識しております。

この引当金は、一部の壁紙製品に生じた不具合に対して科学的検証・分析を実施し、将来に発生が見込まれる補修対策費用として、必要な金額を合理的に見積っております。

見積り計算は補修単価及び補修数量を基礎として行っておりますが、補修単価については、過去の補修工事価格を基に今後の人件費、材料費等の変動リスクを加味しております。また、補修数量については、対象となり得る製品の生産数量を基に今後補修が必要となる数量を見積っております。

このため、人件費、材料費等の価格変動、今後の不具合発生状況等によって影響を受ける可能性があります。

実際の支払額が見積りと異なった場合、翌事業年度の計算書類において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 繰延税金資産

(1) 当事業年度に計上した金額 23,613百万円

(2) その他の情報

繰延税金資産は、将来減算一時差異、繰越欠損金及び繰越税額控除に対して、事業計画等に基づく将来の課税所得等によって回収される可能性が高い範囲内で認識しており、その時期及び金額を合理的に見積り算定しております。

当社では繰延税金資産の金額を算出するにあたって、取締役会が承認する事業計画を基礎として見積りを行っております。新型コロナウイルス感染症や地政学リスクが及ぼす経営環境への影響を正確には見通せない状況ですが、その影響は一定期間続くとの仮定に基づき会計上の見積りを行っております。

当事業年度の計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定に変更が生じた場合、翌事業年度の計算書類において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

「会計上の見積りの変更に関する注記」

(補修対策引当金)

当事業年度までに、想定している全ての補修数量の8割を超える工事を完了し、これまでの補修現場における人件費や材料費等の実績データに基づき、補修単価を見直した上で、改めて今後に発生が見込まれる補修対策費用の見積りを行いました。

この結果、従来の見積り額との差額を「補修対策引当金戻入額」として特別利益に計上しております。これにより、当事業年度の税引前当期純利益は11,388百万円増加しております。

「追加情報に関する注記」

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

当社は、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りについて、計算書類作成時において入手可能な情報に基づき実施しております。

新型コロナウイルス感染症が事業に与える影響については、「事業報告 1. DNPグループ（企業集団）の現況に関する事項 (1) 事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。その影響は一定期間続くとの仮定に基づき会計上の見積りを行っております。

これらの見積りについては、入手可能な情報を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

「貸借対照表に関する注記」

- | | |
|---------------------------------|------------|
| 1. 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。 | |
| 2. 関係会社に対する短期金銭債権 | 39,523百万円 |
| 関係会社に対する長期金銭債権 | 1,593百万円 |
| 関係会社に対する短期金銭債務 | 314,840百万円 |
| 3. 有形固定資産の減価償却累計額 | 818,127百万円 |
| 4. 受取手形割引高 | 80百万円 |

「損益計算書に関する注記」

- | | |
|---------------------------------|------------|
| 1. 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。 | |
| 2. 関係会社との取引高 | |
| 売 上 高 | 84,426百万円 |
| 仕 入 高 | 811,089百万円 |
| 営業取引以外の取引高 | 87,307百万円 |

「株主資本等変動計算書に関する注記」

当事業年度の末日における自己株式の種類及び株式数

普通株式 30,713,469株

「税効果会計に関する注記」

1. 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。
2. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
投資有価証券等評価損	21,481百万円
減損損失	9,901百万円
補修対策引当金	8,279百万円
税務上の繰越欠損金	8,229百万円
退職給付引当金	3,798百万円
賞与引当金	2,601百万円
その他	14,900百万円
繰延税金資産小計	69,191百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△4,501百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△41,076百万円
評価性引当額小計	△45,578百万円
繰延税金資産合計	23,613百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△58,968百万円
前払年金費用	△29,137百万円
その他	△7百万円
繰延税金負債合計	△88,113百万円
繰延税金負債の純額	△64,500百万円

「関連当事者との取引に関する注記」

子会社等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の 所有（被所有） 割合	関連当事者 との関係	取引の 内 容	取引 金額	科目	期末 残高
子会社	株式会社DNPテクノパック	(所有) 直接100%	当社製品 の製造	製品等 の仕入＊1	178,058	買掛金	18,232
				設備賃貸料 の受取＊2	11,035	－	－
子会社	株式会社DNPデータテクノ	(所有) 直接100%	当社製品 の製造	製品等 の仕入＊1	141,438	買掛金	20,184
子会社	株式会社DNPファインオプトロニクス	(所有) 直接100%	当社製品 の製造	製品等の 仕入＊1	115,656	買掛金	10,208
				配当金の 受取＊3	10,513	－	－

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- ＊1．製品等の仕入については、市場価格等を勘案して、検討・交渉の上決定しております。
- ＊2．設備賃貸料の受取については、一般的な取引条件を参考として、賃貸料を決定しております。
- ＊3．配当金については、財務状況を勘案して配当額を決定しております。

「1株当たり情報に関する注記」

1株当たり純資産額	2,529円96銭
1株当たり当期純利益	306円16銭

以 上